

【重要】中国湖北省武漢市における新型コロナウイルス

による肺炎の発生に関する注意喚起について(第1報)

2020(令和2)年1月30日

現在、中国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルスによる感染症が流行し、相当数の感染者及び死亡者が報告され、既に日本国内でも症例が確認されるなど感染は拡大しつつあります。外務省は、1月24日、武漢を含む中国湖北省全域の感染症危険レベルを3に引き上げ、渡航中止勧告を出しました(湖北省以外は引き続きレベル1)。また、1月28日には、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」に指定する政令が閣議決定されたところです。これまで新型コロナウイルスの患者が発生していない地域でも、今後発生する可能性があります。やむを得ず渡航が必要な場合は、以下に記載の関連情報ホームページで最新の情報を確認の上、安全確保に細心の注意を払っていただくようお願いします。

なお、海外から帰国された学生及び教職員は、数週間程度、健康状態に注意し、体調不良時は滞在歴を申告のうえ医療機関を受診し、松山大学総務部健康支援課(電話：089-926-7131)にもご連絡ください。

【新型コロナウイルスに関する情報】

○内閣官房ホームページ

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○国立感染症研究所ホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/houdou_list_202001.html

【海外渡航に関する情報】

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○在中国日本国大使館ホームページ

https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○外務省渡航登録サービス(たびレジ、オンライン在留届)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>